



厚生労働省 福島労働局
白河労働基準監督署発表
令和2年10月12日

担
当

白河労働基準監督署
監督・安衛課長 遠藤敬行
電話 0248 - 24 - 1391

白河署管内の製造業者に第2種無災害記録証を交付

470万時間無災害達成により厚生労働省労働基準局長表彰を受彰

白河署管内の下記事業場において、今般、「無災害記録証授与内規」に定める期間無災害であったことが認められることから、厚生労働省労働基準局長名による無災害記録証を授与されることとなりました。

このため、白河労働基準監督署（署長：田村美登理）では、下記により無災害記録証の交付式を行います。

記

1 交付式

日 時 令和2年10月15日（木）午前10時00分から
場 所 白河労働基準監督署 署長室（署長 田村美登理）
（所在地 白河市郭内1-124 庁舎2階）

2 表彰状が交付される事業場

事業場名 アネスト岩田株式会社 福島工場
無災害記録 第2種（470万時間）
樹立年月日 令和2年7月31日

3 その他

- （1）取材について、事前の連絡は不要です。
- （2）終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。
- （3）新型コロナウイルス感染症予防のため、伝達交付式中の喚気を行うことをご了解いただくとともに、出席される方はマスクの着用をお願いいたします。

< 参考 >

・「無災害記録証」とは、一定期間死亡災害、休業災害、身体障害を伴う災害を発生させることがなかった事業場に対して授与する記録証で、当該事業場からの申請に基づき授与されます。

・無災害記録は、第1種から第5種までの5段階とされ、基準の時間数は、記録の起算年月日、業種及び労働者数により異なります。